

令和6年3月八戸市議会定例会

# 報 告 事 件

( その 2 )

### 3 月市議会定例会に報告すべき事件

報告第 7 号	専決処分の報告について ..... (八戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定の 専決処分)	3
報告第 8 号	専決処分の報告について ..... (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分)	7

報告第7号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年3月22日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、規定の整理をすることを専決処分したから報告するものである。

処分第7号

八戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定の専決処分について

八戸市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年3月12日

八戸市長 熊 谷 雄 一

## 八戸市手数料条例の一部を改正する条例

八戸市手数料条例（昭和27年八戸市条例第13号）の一部を次のように改正する。

別表第6の5の表1の項第1号中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改める。

別表第6の6の表中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（）」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（）」に改め、同表6の項及び備考第6項第2号中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則」に改める。

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。



報告第8号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和6年3月22日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和6年1月21日に新丁下市営住宅駐車場において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第6号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

新丁下市営住宅敷地内の腐食した鉄柱が強風のため倒壊したことによる自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年3月7日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 399,773円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。